

納税という思いやり

大田区立馬込中学校 2年 武内 悠真

今年二〇二一年の夏の出来事で私の中で最も印象的だったのは七月三日に起きた静岡県熱海市の土石流災害である。ニュースで流れる映像は現実起きたこととは思えないような悲惨なもので自然災害の怖さを改めて感じた。その一方で、全国からこの災害支援のためのふるさと納税を利用した多くの寄付が寄せられていることを知った。寄付額は七月中旬時点で合計約一億七千万円にも上るそうだ。寄付金は甚大な被害にあった伊豆山地区の復旧費用などに充てられる。

ふるさと納税は、生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができ、また使途も指定できる制度である。手続きをすると、寄付金のうち二千円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられる。寄付の返礼品として、地域の名産品などが自治体から寄付者に届けられるのも一つの魅力だ。一方、冒頭の熱海市の例のように災害時にふるさと納税を活用する場合には、自治体からの返礼品はなく、全額が被災地支援に充てられる。

私はふるさと納税について調べる中でこの制度の最大の魅力は災害時での活用で代表されるように、自分自身で寄付金の使い道を指定できることであると感じた。税金には皆が互いに支え合い、共により良い社会を作るという意義がある。しかし、義務として税金を支払うことでその使途については国や自治体任せになり、税の本来の意義を感じる場面が少ないのではないかと思う。一方で、ふるさと納税は自分の意思を持って税金を支払い、また使途も自身で選択できる。選択された自治体も意志を持って選んでもらったことでより強い責任感が生じ適正な使用に繋がる。結果として皆でより良い社会を作るという税の意義をより強く感じられる制度になっていると思う。特に災害などによる被害からの復旧は、国民全体の問題として捉え皆が一体となって復旧に取り組む必要がある。一方で、多くの人はその参加するきっかけを掴めないのが現状であり、ふるさと納税はその課題を解決する有効な手段であると思う。自分の意思で納税することで個々人がよりよい社会をつくる一員であるという当事者意識が出てくるのではないだろうか。

納税は国民の義務であり、その多くはふるさと納税のように自身で使途を決められるものではない。しかし、今回ふるさと納税について知ることによって義務だから払って終わりではなく、義務であるからこそ税の本来の意義を考えながら納税をすることが重要であると感じた。東京オリンピックではボランティアによる海外選手団に対するおもてなしや思いやりが話題になった。納税もふるさと納税の制度で代表されるように、他人や社会を思いやる心を映し出す行為の一つであると思う。私も他人への思いやりを持って、社会をより良くする一員として、税にまつわる様々な活動に積極的に参加していきたい。